

善通寺市デジタル田園都市構想総合戦略
(第3期総合戦略)

令和7年3月
善通寺市

策定

令和7年3月

目 次

1. 総合戦略の趣旨	1
(1) 策定の目的	1
(2) 総合戦略の本市での位置付け	2
(3) 総合戦略の全体構成	3
(4) 効果の検証と改善	4
(5) 第3期総合戦略の計画期間	4
(6) 総合戦略の変遷	5
2. 現状と課題	6
(1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の社会情勢について	6
(2) 本市の現状と課題	6
3. 総合戦略の全体像	9
(1) 目指すべき将来の方向	9
(2) 基本目標	9
4. 基本目標ごとの基本的方針・具体的施策	10
基本目標1 誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る	13
基本目標2 愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る	21
基本目標3 善通寺への人の流れを創る	25
基本目標4 美しく住みやすい、持続可能なまちを創る	29

1. 総合戦略の趣旨

(1) 策定の目的

我が国は、平成 20 年をピークとして人口減少局面に入り、今後も減少し続けると推計されています。平成 26 年 5 月、民間有識者らで構成される日本創成会議の人口減少問題検討分科会が公表した人口推計は、少子高齢化を放置し、東京圏などの大都市への人口流出がこのまま続けば、深刻な状況となることを改めて認識させるものであり、全国的に大きな衝撃をもたらしました。

このような中、国においては、人口減少や急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方における人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

その後、令和元年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第 2 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、さらに令和 3 年 11 月に、地域の豊かさをそのままに、都市と同じあるいは違った利便性と魅力を備えた新たな地域づくりを目指すデジタル田園都市国家構想の議論が開始され、令和 4 年 12 月には、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

本市においても、出生数の減少や若年層を中心とした人口流出などによって将来的に人口が大幅に減少することが想定されており、本市を将来的に持続可能な都市にしておくため、喫緊の重要課題である人口減少対策に市をあげて取り組む方針として、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、「善通寺市人口ビジョン」を踏まえ、平成 27 年 10 月より「善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 2 年 3 月には「第 2 期善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この度、第 2 期の計画期間が終了することに伴い、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を発展、継承させる形で「善通寺市デジタル田園都市構想総合戦略（第 3 期総合戦略）」（以下「第 3 期総合戦略」といいます。）を策定します。

（２）総合戦略の本市での位置付け

平成 27 年～令和元年を計画期間とする第 1 期総合戦略は、総合的な市の人口減少対策の方針として、本市の実情に応じた今後 5 か年の基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すために策定しました。

令和 2 年度～令和 7 年度を計画期間とする第 2 期総合戦略も、第 1 期と同様な目的で策定していますが、善通寺市総合計画（以下「総合計画」といいます。）との関係性において、総合計画を「目指すべき将来像と、そこに至るための取組方針を、簡潔かつ明瞭に示すもの」と、総合戦略を「総合計画の理念に基づき、目指す将来像を実現するために取り組むべき主要な施策集」と位置付けました。

令和 7 年度～令和 9 年度を計画期間とする第 3 期総合戦略も、第 2 期と同様の目的・位置付けで策定します。

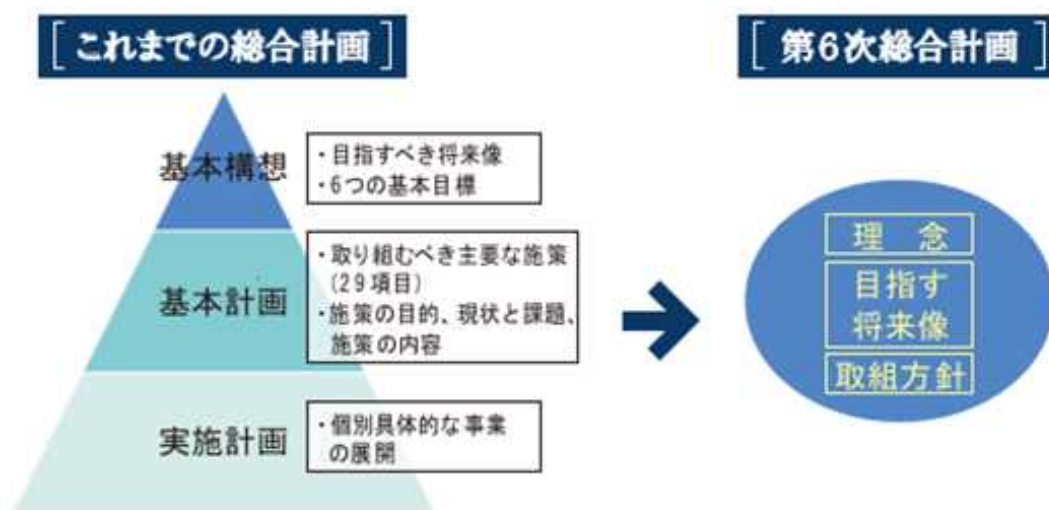
【第 5 次総合計画（平成 23 年度～令和 2 年度）期間での総合戦略】

総合戦略は、国及び香川県が策定した「総合戦略」を勘案しながら、本市の最上位計画である総合計画の下位計画として、総合計画に示された施策の中から、まち・ひと・しごと創生に対して実効性が高い施策を抽出するとともに、新たな施策を追加して策定しました。

【第 6 次総合計画（令和 3 年度～令和 12 年度）期間での総合戦略】

第 6 次総合計画では、急激に変化する社会情勢や行政ニーズに素早く対応する必要があること、また、成果指標を伴う分野別計画が充実してきたことなどにより、総合計画を「目指すべき将来像と、そこに至るための取組方針を、簡潔かつ明瞭に示すもの」と位置付け、主要な施策については、総合戦略に委ねることとしました。

そのため、総合戦略は、「総合的な市の人口減少対策の方針」であるとともに、「総合計画の理念に基づき、目指す将来像を実現するために取り組むべき主要な施策集」です。



「総合計画と総合戦略・各分野別計画の関係性」



(3) 総合戦略の全体構成

■ 基本目標

総合計画の理念に基づき、国の総合戦略が示す基本目標や香川県の地方版総合戦略が示す基本目標を勘案し、本市における3年後の基本目標を定めるとともに、アウトカム（市民にもたらされた便益）に関する数値目標を設定します。

国の総合戦略が示す基本目標

- ①地域に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

香川県の地方版総合戦略が示す基本目標

- ①安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民 100 万人計画」
- ②活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」
- ③多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい 100 計画」

■ 基本的方向

基本目標の達成に向けて取組むべき施策の基本的方向を定めます。

■ 具体的施策

施策の基本的方向に基づき、実施する具体的な施策と施策を推進する主な事業について記載するとともに、施策ごとに、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：K P I）を設定します。

（４）効果の検証と改善

それぞれの進捗について、K P Iにより適切に把握し、施策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図り、翌年度の取組に活かしていく「P D C Aサイクル」を確立し、管理していきます。

このような仕組みを確実に実行するために、様々な主体により構成する「善通寺市総合政策審議会」を中心に、毎年度、フォローアップ作業を実施します。

検証及び見直しの結果、必要に応じて総合戦略の改定を行います。策定後も変化する社会経済情勢や市民ニーズなどに柔軟かつ的確に対応ができる戦略となるよう努めていきます。

（５）第３期総合戦略の計画期間

令和 7（2025）年度から令和 9（2027）年度までの 3 年間とします。

（６）総合戦略の変遷

平成 27 年 10 月	善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
平成 29 年 8 月	平成 29 年度改定
平成 31 年 2 月	平成 30 年度改定
令和 2 年 3 月	第 2 期善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
令和 3 年 2 月	令和 2 年度改定
令和 4 年 3 月	令和 3 年度改定
令和 7 年 3 月	善通寺市デジタル田園都市構想総合戦略を策定

2. 現状と課題

(1) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の社会情勢について

- ① 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、社会、経済活動に大きな影響をもたらし、本市においても、各イベントの縮小・中止や事業の見直しなどを余儀なくされました。また、人との接触や行動の制限などを契機として、生活様式や行動に大きな変化が起きました。テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなどを背景とし、国は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化すべく、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和5年度からスタートさせています。本市においても、市民の生活様式や行動の変化を的確に捉えた上で、デジタル技術を有効活用し、アフターコロナにおける地方創生を進めていく必要があります。
- ② 令和5(2023)年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の総人口は長期の人口減少過程に入り、令和38年(2056年)には1億人を割って9,965万人となり、令和52年(2070年)には8,700万人となると推計されています。また、総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は、令和52年(2070年)には38.7%まで上昇するとされています。前回推計(平成29年)と比較すると、人口減少の速度はわずかに緩んでいるものの、これまで経験したことのない超少子高齢化社会を迎えることに変わりはありません。日本全体の人口が減少するという未来が予想される中、本市においても、人口減少が進むという前提を受け入れた上で、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

(2) 本市の現状と課題

①人口の現状

本市の総人口は、現在も減少傾向が続いており、将来人口推計においても、さらなる減少が想定されています。

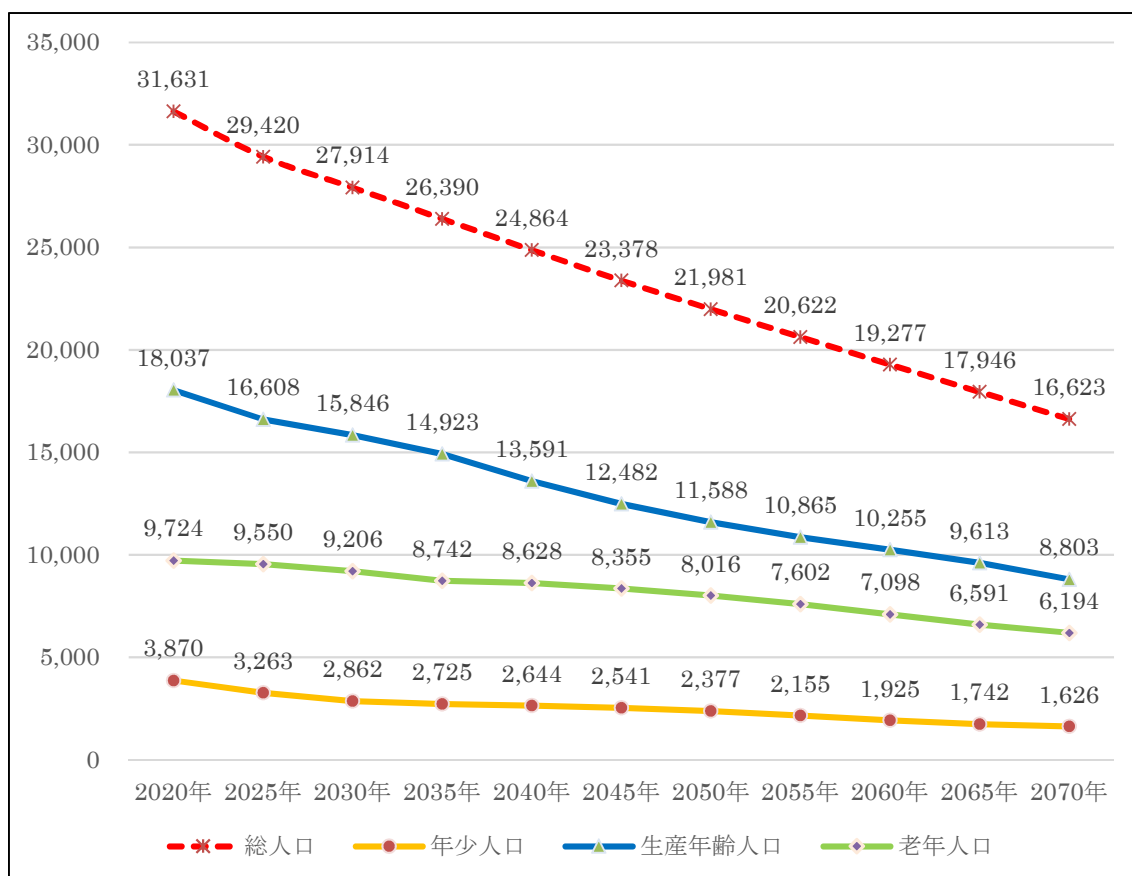
自然増減については、出生数の停滞と死亡数の増加がみられ、自然減が進行する傾向にあります。合計特殊出生率は、全国平均よりも高くなっていますが、人口置換水準には届いておらず、15～49歳女性の人口が減少していることもあり、出生数の増加に結びついていません。

社会増減については、転入数、転出数ともに横ばいから微減で推移していますが、転出数が転入数をやや上回っており、概ね社会減での推移が続いています。特に県内の丸亀市、高松市との間での人口移動が多く、2市に対しては転出超過となっています。長期的動向を年齢別にみると、男女ともに、進学や就職による移動が想定される10歳台で転入超過となる一方で、20～50代前半にかけては男女ともに転出超過となっています。

将来人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に準拠したデータ「社人研推計準拠」（パターン1）によると、年少人口と生産年齢人口は令和42（2060）年には令和2年（2020）年から約4～4.5割減少し、老年人口は令和2（2020）年の9,724人後、減少に転じると推計されています。

図表 「社人研推計準拠」による年齢3区分別人口の比較

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

②人口減少に伴う課題

少子高齢化を伴った人口減少は、地域経済や医療、教育など様々な分野において影響を及ぼすことになります。

■ 地域経済の課題

生産年齢人口の減少に伴い、就業者数が減少し、生産性が停滞した状態が続くことで経済成長率がマイナスに陥ることが見込まれ、人口減少による経済規模の縮小がさらなる縮小を招く経済の「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

また、農業の後継者不足による耕作放棄地や休耕地の増加、担い手不足による企業の廃業や撤退のもたらす産業の停滞・衰退といった問題も想定されます。

■ 地域社会の課題

地域経済の縮小により消費が減少し、商店や医療施設の経営に支障をきたすことで、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保が問題となります。また、核家族化や高齢化の進行により高齢者独居世帯の増加が想定されるほか、適正な維持管理ができない空き家が増加することが懸念されます。

さらには、構成員の不足により地域の防災組織が機能しなくなるなど、住民の安全確保が困難になることが想定されます。そして、様々な要因が積み重なった結果、地域社会の活力の低下につながる可能性があります。

■ 教育・地域文化の課題

児童数が減ることで、子どもたちが切磋琢磨する機会が減少したり、集団学習の実施に制約が生じたりするなど、教育活動の質の維持が困難となります。また、Society5.0に向け、新たな社会を牽引する人材を育てるための「学びのあり方の変革」に対応できなければ、教育・文化環境において大都市圏と格差が生じ、子どもたちに不利益が生じる可能性もあります。

さらに、地域の伝統行事や祭りなどの担い手減少による地域文化の衰退が想定されます。

■ 社会保障費の課題

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障費に係る将来の財政負担が増大し、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えます。それを見越した制度の持続可能性の確保や世代間の不公平の是正が重要となります。

3. 総合戦略の全体像

(1) 目指すべき将来の方向

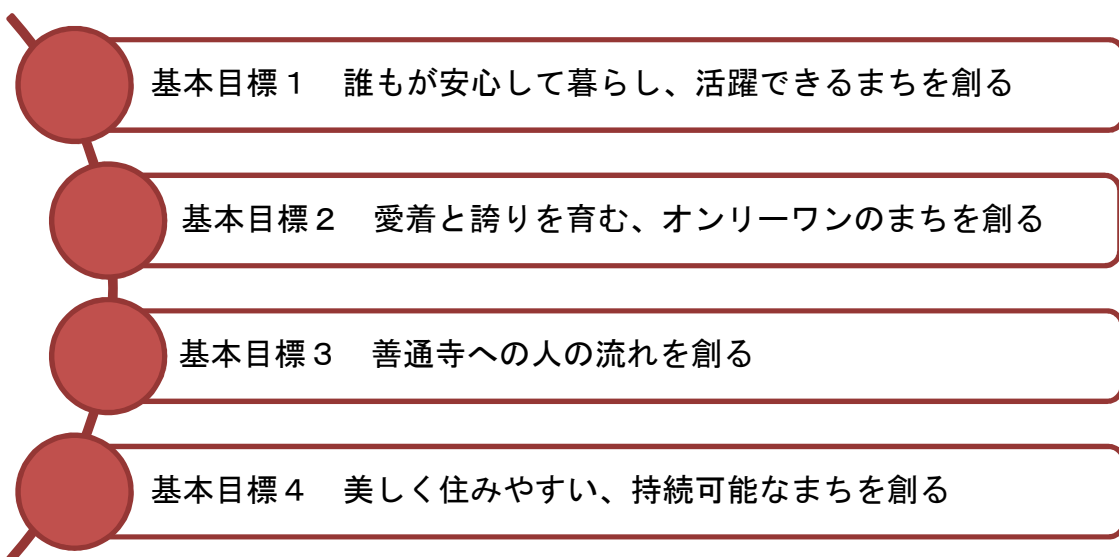
本市の直面する人口減少問題は、地域経済や地域社会に影響を及ぼし、すべての住民に関わる極めて深刻な問題です。その克服に向けて、すべての住民が共通の認識のもとに、一体となって対策に取り組んでいくことが重要です。

本市の現状と課題を踏まえ、今後の人口減少問題に対応していくためには、二つの方向性が考えられます。一つは、出生率を向上させることによって人口減少をゆるやかにし、将来的に調和的な人口構造を目指すことであり、もう一つは、転出の抑制と転入の増加によって人口規模の安定と確保を図ることです。この二つの対応を同時並行的かつ相乗的に進めていくことが必要となります。

また、一方で、避けることのできない少子高齢化・人口減少社会を前提とした、効率のかつ効果的な行政運営を構築していくという視点を持つことも求められますが、同時に、多様性を容認し、包摂的で持続可能なまちづくりを進めなくてはなりません。

(2) 基本目標

この目指すべき将来の方向を実現していくために、総合計画の理念に基づき、国や県における政策の基本目標を勘案し、本市における総合戦略の基本目標を次のとおり定めます。



4. 基本目標ごとの基本的方針・具体的施策

【 体 系 】

基本目標 1 誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る

(1) 産業振興と雇用対策

(商工業振興の推進)

- ①創業・起業の促進
- ②市内産業の活性化支援
- ③企業誘致の推進

(農業振興の推進)

- ①農業の担い手確保・育成と農業経営基盤の強化支援
- ②農業の6次産業化支援
- ③農商工観連携による地域特産品の消費拡大

(2) 災害対策の強化と防犯環境の充実

- ①災害対策の強化
- ②防犯環境の充実
- ③再犯防止の推進

(3) 結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援

- ①結婚を希望する市民への支援
- ②妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
- ③放課後留守家庭等への支援

(4) 医療・介護サービスの確保・充実

- ①安全で質の高い医療の確保
- ②健康づくりの推進
- ③高齢者支援体制の整備

(5) 多様性を認め合う、包摂的なまちの実現

- ①男女共同参画社会の実現と女性の活躍推進
- ②多様性の容認

基本目標 2 愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る

- (1) 知と学びに溢れる、人を育てるまちづくりの推進
 - ①学校教育の充実
 - ②地域と連携した教育体系の構築
 - ③知と学びによるひとづくり・まちづくり
- (2) 地域への愛着を育む活動の促進
 - ①学校教育における地域の学びの促進
 - ②伝統芸能の次世代への保存継承
- (3) 地域資源（魅力）ブランド化の促進
 - ①地域のブランド力を高める取組みの創出及び強化
 - ②シティプロモーションの強化

基本目標 3 善通寺への人の流れを創る

- (1) 移住・定住の促進
 - ①地域の魅力や住みやすさの発信
 - ②雇用・住宅などの具体的な生活情報の発信
 - ③定住の促進
- (2) 観光振興の促進
 - ①観光地域づくりの推進
 - ②広域観光の推進
 - ③新たな観光プログラム・周遊ルートの開発
- (3) 関係人口の創出
 - ①関係人口の創出

基本目標 4 美しく住みやすい、持続可能なまちを創る

- (1) 都市機能誘導区域の活性化・魅力の向上
 - ①中心市街地の回遊性向上・活性化
 - ②新市庁舎・図書館を中心とした市街地の魅力の向上
 - ③地域資源を結ぶ観光の拠点整備
- (2) 居住誘導区域の若返り・人口増加
 - ①空き家と空き地の活用促進

②若い人が市内に留まる環境づくりの推進

(3) 市全体の生活利便性の向上とよりよい生活環境の整備

①誰もが使いやすい交通機関の再編

②地域における拠点の整備

③「ゼロカーボンシティ」への挑戦

④美しい暮らしの実現



基本目標 1

誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る

指標名	基準値	目標値 (R9)
安心して暮らし、活躍できるまちづくりに対する満足度（※）	25.5%	35%

※市民アンケートへの回答のうち、以下の項目に対する満足度の平均値

- ・農業振興の状況
- ・商業振興の状況
- ・工業振興の状況
- ・雇用対策の状況
- ・保健サービス提供体制
- ・医療体制
- ・高齢者支援体制
- ・障害者支援体制
- ・地域福祉体制
- ・子育て支援体制
- ・防災体制
- ・防犯体制
- ・男女共同参画の状況
- ・環境保全の状況

1) 基本的方向

(1) 産業振興と雇用対策

創業・起業の支援などを通じて市内産業の活性化を図るとともに、企業の誘致や地場産業の振興など商工業支援施策の強化に努め、新たな雇用の創出につなげます。

また、農業生産基盤の充実、企業の経営の促進、担い手の育成をはじめ、環境変化に即した多様な振興施策を一体的に推進し、産業としての農業の充実を図ります。

さらに、特産品を活かした新規商品開発や積極的な販路開拓などにより、農業の6次産業化や農商工観連携による地域振興を推進します。

このような取組を行うことで、「善通寺市で働きたいひと」を増やします。

(2) 災害対策の強化と防犯環境の充実

市民が安心して安全に暮らせる環境を整えるため、防犯の観点から地域防犯活動体制の強化や防犯設備の整備に努め、防災の観点から避難路・避難場所の周知や防災施設の充実に努めます。

また、「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向け、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、再犯防止に関する施策を推進します。

(3) 結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援

結婚を希望する市民を応援するとともに、本市がこれまで独自の取組みを積極的に進めてきた子ども・子育てに関する施策を一層進め、「安心して子どもを産み育てられる」環境づくりを推進し、妊娠期から切れ目ない支援を行います。

(4) 医療・介護サービスの確保・充実

安全で質の高い医療を確保し、介護サービス等を充実させます。また、幅広い年齢層に対する健康づくりの働きかけを行うとともに、高齢者がいきいきと暮らし生涯活躍できるまちづくりを推進します。

(5) 多様性を認め合う、包摂的なまちの実現

社会のあらゆる分野で、誰もが自分らしく能力を十分に発揮できるまちづくりを進めるため、男女共同参画社会や偏見のない社会の実現のための施策を推進します。

2) 具体的施策

(1) 産業振興と雇用対策（商工業振興の推進）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
商業振興の状況への満足度	12.3%	15%
工業振興の状況への満足度	7.8%	10%
起業支援に関する取組みの件数	10 件	15 件
市の支援制度を利用して起業した件数	3 件	5 件
市内商業活性化事業実施件数	87 件	100 件

①創業・起業の促進

市内で新しいビジネスの可能性を切り拓きたい意欲ある人に対し、事業店舗等の改修費補助などの経済的支援や関係機関との連携支援を行い、創業・起業の促進を図ります。また、アントレプレナーシップの醸成や、ICT 技術を活用した e コマース起業家の支援を図ります。

②市内産業の活性化支援

様々な手法による市内の民間需要の創出、商工会議所との連携、融資資金の預託などの商工振興事業、ICT 技術を活用した地産外商促進を行い、市内産業の活性化を図ります。

③企業誘致の推進

四国の中央部に位置し善通寺インターチェンジを有する本市の交通拠点特性を活かし、関係機関との連携のもと、用地情報の収集・発信や優遇措置の創設・周知などによる企業誘致活動を行い、新規企業の立地を促進します。

主な事業・取組例

◇商工振興事業

◇市内商業活性化事業

◇企業誘致推進事業

◇空き店舗等活用事業者等支援事業

◇中小企業振興支援事業

◇地産外商の促進

(1) 産業振興と雇用対策（農業振興の推進）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
農業振興の状況への満足度	12.8%	20%
認定農業者数〔累計〕	73人	70人
新規就農者数	0人	2人
農業特産品新規商品化件数	25件	30件
讃岐もち麦ダイシモチ作付面積	12.7ha	50.0ha

①農業の担い手確保・育成と農業経営基盤の強化支援

新規就農者の支援、認定農業者制度の活用や農地の集積などを通じ、農業後継者や新規就農者の育成・確保の推進に努めるとともに、集落営農の促進、農業経営の法人化の促進に努めます。

②農業の6次産業化支援

民間企業やまちづくり会社と連携して「讃岐もち麦ダイシモチ」をはじめとする地域独自の農産物を活用した関連商品の新規開発・販売を支援し、農産物の高付加価値化を目指します。その他、キウイフルーツなどの地元産品を用いた新たな特産品の開発に取り組みます。

③農商工観光連携による地域特産品の消費拡大

イベント開催、フェア参加、おしゃべり広場の活用など商業・工業・観光と連携した地域特産品の魅力の発信や販路開拓・拡大を行い、地域特産品の消費拡大を図ります。

主な事業・取組例

- ◇新規就農者育成事業
- ◇農地集積支援事業
- ◇経営開始等支援事業
- ◇地域独自の農産物を活用した新規商品開発事業
- ◇まちづくり会社（株式会社まんでがん）と協働する地域特産推進事業
- ◇フラワー＆ドリームフェスタ開催事業

(2) 災害対策の強化と防犯環境の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
防災体制への満足度	29.0%	35%
避難路・避難場所を知っている市民の割合	68.3%	70%
防犯体制への満足度	22.1%	33%
刑法犯認知件数	185件	180件

①災害対策の強化

自主防災活動の支援、洪水・土砂災害ハザードマップなどによる啓発・情報提供のほか、防災行政無線など緊急時の情報通信体制を確保することにより、災害に強いまちづくりを推進します。

②防犯環境の充実

各自治会、事業所及び幼・小・中学校PTAなどによる自主的な安全活動を促進し、地域ぐるみの防犯活動体制の強化を図るとともに、防犯灯設置や市内通学路等各所への防犯カメラ設置など必要な防犯設備の整備と維持管理を進め、防犯環境を充実します。

③再犯防止の推進

地域における再犯防止に関する市民の理解を深めるため、「社会を明るくする運動」などの広報・啓発活動を実施します。また、地域での犯罪や非行の防止に取り組む関係機関や民間団体等との連携を強化し、犯罪を犯した者等が円滑な社会復帰を果たせるよう、再犯防止に関する施策を推進します。

（※）関係機関等としては、善通寺地区更生保護サポートセンター（善通寺地区保護司会）、四国少年院、法務少年支援センター高松、コレワーク四国などがあります。

主な事業・取組例

◇自主防災活動支援事業

◇防犯設備設置事業

◇防災体制の強化

◇再犯防止推進計画事業

(3) 結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
子育て支援体制についての満足度	29.8%	42%
年間出生数	192 人	260 人
待機児童数	0 人	0 人
産婦・新生児訪問率	100%	100%
子ども食堂の設置数	4 ヶ所	5 ヶ所

①結婚を希望する市民への支援

地域団体や民間事業者等との連携による出会いの機会の創出など、結婚を希望する市民を支援する取組を推進します。

②妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築

不妊治療に対する支援から出産・子育てまで総合的な支援体制を構築し、地域全体として子供を育む環境を整えるとともに、子育てしやすい環境づくりを一層進めます。

③放課後留守家庭等への支援

仕事等のため、放課後家を留守にする家庭の児童・園児を小学校・幼稚園の施設で預かり、家庭で過ごす時間と同じように、自主的に読書、宿題、遊びができるような居場所（スタディーアフタースクール）において、健全な育成を図ります。

また、子どもの孤食や貧困に対応するため、コーディネーターを配置し、地域のネットワーク体制づくりを推進します。

主な事業・取組例

◇婚活事業

◇ゆりかご支援事業

◇延長保育・一時保育事業

◇障害児保育事業

◇つどいの広場事業

◇妊婦・乳幼児健康診査事業

◇スタディーアフタースクール事業

◇結婚新生活支援事業

◇地域子育て支援センター事業

◇病児・病後児保育事業

◇子育て支援医療費助成事業

◇妊産婦・新生児等訪問指導事業

◇子どもの居場所づくり事業

(4) 医療・介護サービスの確保・充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
保健サービス・医療体制についての満足度（※）	55.4%	65%
健康づくり講座等への参加者数	2,246 人	2,500 人
各種がん検診受診率	16.65%	20%
高齢者支援体制についての満足度	27.4%	38%
要介護認定率	17.2%	16.5%

※ 市民アンケートにおける、保健サービス及び医療体制に対する満足度の平均値

①安全で質の高い医療の確保

安全で質の高い医療を確保するため、四国こどもとおとなの医療センターや市及び近隣医師会等と連携し、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ります。

②健康づくりの推進

がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防や、早期発見・早期治療を図るため、関係機関、医療機関、学校等と連携し、広報啓発等を行うとともに、幅広い年齢層に対して、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを支援します。また、ICTを活用した各種健診の受付や保健指導などを検討し、より利用しやすい環境作りに取り組みます。

③高齢者支援体制の整備

高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるよう、関係機関、医療機関、介護事業所等と連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

また、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境を整備するため、高齢者が活躍できる場所の創出や情報提供に努め、高齢者の社会参加をより一層促進します。

主な事業・取組例

- ◇地域見守り体制整備事業
- ◇介護予防普及啓発事業
- ◇家族介護教室開催事業
- ◇高齢者の就労の場の確保および支援事業
- ◇包括的・継続的ケアマネジメント事業
- ◇地域自立生活支援事業
- ◇生活支援事業
- ◇認知症総合支援事業

(5) 多様性を認め合う、包摂的なまちの実現

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
男女共同参画の状況についての満足度	22.7%	35%
審議会などにおける女性委員の比率	26.4%	35%
性的指向や性自認を理由とする差別を解消するための取り組み（講演会等）の数	10件	10件

①男女共同参画社会の実現と女性の活躍推進

男女共同参画社会づくりに向けた効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、男女が、社会の対等な構成員として、政策・方針の立案や決定に共同して参画する機会が確保されるための取り組みを進めるなど、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

また、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるなど、「女性が笑顔で輝けるまち」を実現するために、広報・啓発を行うとともに、意識改革と環境づくりを推進します。

②多様性の容認

既成概念にとらわれず、誰もがそれぞれのライフステージにおいて自由な選択ができ、また、性的指向や性自認を理由とする差別を受けることなく、一人ひとりが自分らしく活躍できる、多様性が容認されるまちづくりのため、広報・啓発を行い、意識改革を推進します。

主な事業・取組例

◇男女共同参画プランの推進

◇性的少数者への相談窓口事業



基本目標 2

愛着と誇りを育む、オンリーワンのまちを創る

指標名	基準値	目標値 (R 9)
自慢できることがある市民の割合(※)	44.8%	70%

※ 市民アンケートへの回答のうち、善通寺市について自慢できることがあると答えた市民の割合

1) 基本的方向

(1) 知と学びに溢れる、人を育てるまちづくりの推進

地域と連携した教育体系の構築を進めると共に、子ども達のみならず大人達も、主体的かつ積極的に「知」と「学び」に取り組む雰囲気を、市全体で醸成します。

また、行政だけではなく住民、事業者、NPO、市外の応援団等、地域に関わる全てのひとがしっかりと対話し、連携して「ひとづくり」や「まちづくり」を進める活動を実施します。

(2) 地域への愛着を育む活動の促進

ふるさとへの愛着を持ち、地域の将来を担う人材を育成するため、地域や地元企業と連携し、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などを学ぶとともに、文化財などを活用したふるさと学習を推進します。

また、獅子舞などの伝統芸能を次世代へ保存継承する活動を支援することで、地域における世代間交流を促進し、子ども達の地域への愛着を育みます。さらに、善通寺にゆかりのある文化・芸術分野で活躍されている方を「善道師」として認定し、伝統や芸術文化を継続的に地域に存続させます。

(3) 地域資源（魅力）ブランド化の促進

地域への誇りと愛着を創造し、地域の持続的発展を可能にするため、また、より効果的なシティプロモーションを行うため、地域の魅力をブランド化し、善通寺ブランドの確立を目指します。

2) 具体的施策

(1) 知と学びに溢れる、人を育てるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
教育環境についての満足度 (※)	22.2%	35%
大人の学びに関する事業への参加者数	—	5,000 人
まちづくり団体が開催するまちづくり (ひとづくり) 講座等の開催回数	—	10 回

※市民アンケートへの回答のうち、以下の項目に対する満足度の平均値

・学校教育環境 ・青少年の健全育成環境・生涯学習環境

①**学校教育の充実** 学校教育において、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育みます。また、ICT 技術を活用した STEAM 教育の実施などにより学校教育の充実を図ってまいります。

②地域と連携した教育体系の構築

学校教育・社会教育・地域教育・地域活動の全てで教育を支え、また、本市の人口規模に適した教育環境という観点から、地域を包括する教育体系を構築し、地域と学校の連携・協働を推進し、学校再編に取り組んでまいります。

③知と学びによるひとづくり・まちづくり

子ども達のみならず大人達も、主体的かつ積極的に「知」と「学び」に取り組む雰囲気在全市で醸成すると共に、行政と地域が連携した「ひとづくり」や「まちづくり」の活動を進めます。

主な事業・取組例

◇パワーアップ事業

◇フェデレーション教育推進事業

◇生涯学習関連の講座・教室の開催

◇学校等再編に向けた取り組み

◇STEAM 教育事業

◇コミュニティ・スクール推進事業

◇地域と連携したまちづくり

(2) 地域への愛着を育む活動の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
文化芸術環境への満足度	20.3%	30%
文化遺産の保存・活用状況への満足度	41.7%	50%
ふるさと学習用教材の創出【累計】	2件	5件
郷土芸能保存団体登録数	50団体	50団体
善道師認定者数【累計】	1人	5人

①学校教育における地域の学びの促進

学校教育において、地域の自然や文化、歴史、産業などを学ぶ機会を増やし、また、文化財などを活用したふるさと学習を実施することで、地域の学びを促進します。また、地域の学びを受け継いでいくために、文化財の次世代への保存を図ってまいります。

②伝統芸能の次世代への保存継承

地域への愛着を形成する重要な要因として、獅子舞などの伝統芸能を次世代へ保存継承する活動を支援します。また、善道師による活動を充実し、地域の愛着を造成します。

主な事業・取組例

◇地元産品を取り入れた給食の実施

◇文化財の保存、利活用の推進

◇コミュニティ助成事業

（３）地域資源（魅力）ブランド化の促進

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値（Ｒ９）
善通寺ブランドの商品・サービスの創出件数【累計】	3 件	5 件
シティプロモーション事業の実施件数【累計】	10 件	10 件

①地域のブランド力を高める取組みの創出及び強化

地域内の資源や知恵を最大限に活用し、自立的に経済を活性化させるため、地域の特徴的な商品やサービスを創出・強化し、他地域の商品やサービスと差別化を図るとともに、本市の特性を見つめ直し、独自性にスポットをあてることにより地域ブランドを構築します。

②シティプロモーションの強化

善通寺市の知名度やイメージを向上させることにより、経営資源（人・もの・金・情報など）を獲得するため、また、地域住民の地域に対する愛着を強めるため、ICT技術を活用しバーチャル空間でのイベントや地域の魅力発信など、シティプロモーション事業を推進します。

主な事業・取組例

◇シティプロモーション推進事業

◇地域ブランド品開発促進事業



基本目標 3

善通寺への人の流れを創る

指標名	基準値	目標値 (R 9)
社会増減数	▲84	0

1) 基本的方向

(1) 移住・定住の促進

地域の魅力や住みやすさなどの情報を積極的に発信し、移住先として関心を持つ人を増やします。そのうえで、市内の雇用・住宅などの具体的な生活に関する情報を発信し、善通寺市に住んでみたい人を増やします。

また、移住者の市内への定住を図るため、「基本目標 1 誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る」に定める基本的方向に従い、住み続けたい魅力あるまちを創るとともに、奨学金返還の支援、若者の記憶に残るふるさとへの愛着の醸成などの定住促進事業を実施します。

(2) 観光振興の促進

地域の観光資源である、旧善通寺偕行社等の歴史的建造物、四国霊場 5 札所、有岡古墳群などを活かした新たな観光戦略を構築し、観光・交流人口を増加させることで、地域経済を活性化させ、また、本市の魅力に触れる人の増加を図ります。

(3) 関係人口の創出

移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人材（関係人口）を増やすため、善通寺市にルーツがある人やふるさと納税の寄附者など、また、都市部に居住し地方との関わりに興味がある人に対し、地域と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供します。

2) 具体的施策

(1) 移住・定住の促進

①地域の魅力や住みやすさの発信

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
県外からの移住者数	52 人	60 人
移住説明会等における移住相談件数	27 件	30 件
プロモーション動画の作成件数【累計】	10 件	10 件

①地域の魅力や住みやすさの発信

善通寺市移住サイトでの情報発信のほか、画像をInstagram等に掲載したり、動画をYouTube等で配信したりするなど、移住希望者が善通寺市の存在を認知し、興味を持つための仕掛けを施します。

また、東京や大阪での移住希望者向けの説明会においても、動画や画像を最大限活用し、地域の魅力や住みやすさを分かりやすく伝えるよう工夫します。

②雇用・住宅などの具体的な生活情報の発信

ハローワークなどの関係機関や市内事業所との連携のもと、就職相談、就職面接会や職業斡旋などを進め、若者の地元就職及びU・J・Iターンを促進します。また、本市での生活の魅力を最大限アピールできるよう様々な情報を発信します。

③定住の促進

奨学金の返還支援制度など、移住者の定住を促進する施策を実施します。

主な事業・取組例

◇移住促進プロモーションの推進
◇空き家バンクの推進
◇移住定住促進事業

◇住宅建設資金等融資利子補給事業
◇大学等奨学金返還支援補助事業
◇結婚新生活支援事業

(2) 観光振興の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
観光入込客数	146 万人	150 万人
一人あたりの観光消費額	1,094 円	5,000 円
地域観光に関する旅行商材の造成件数【累計】	7 件	10 件

①観光地域づくりの推進

観光基本計画に基づき、計画的に市内や近隣市町を周遊する環境を整え、香川県内で最も小さな市である特性を生かした、コンパクトシティならではの観光地域づくりを推進します。

②広域観光の推進

近隣市町や民間事業者などで組織する広域観光ネットワークを強化し、それぞれの地域の特性を活かしながら、国が進める新たな地域観光事業推進主体（日本版DMO）の動向も注視しつつ、県外からの観光・交流人口の拡大を目指します。

③新たな観光プログラム・周遊ルートの開発

八十八ヶ所霊場の5ヶ寺や、善通寺偕行社をはじめとする歴史的建造物、古墳など、市内に点在する複数の観光資源を組み合わせた新たな観光プログラムや周遊ルートを開発し、インバウンドを含めた新規の観光客の取込みを図ります。また、「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用し、地域資源を活用した観光コンテンツ等による交流人口および関係人口の創出を図ります。

主な事業・取組例

◇観光宣伝事業

◇着地型観光推進事業

◇観光基本計画の推進

(3) 関係人口の創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
ふるさと納税寄附者数（年間）	44,029 人	55,000 人
関係人口創出に関する取組件数【累計】	2 件	5 件
プロモーションパートナー認定者数【累計】	1 名	5 名

①関係人口の創出

「既に地域との関わりを持つ人」と「これから地域との関わりを持とうとする人」の双方に対して、関係人口として地域と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供します。

「既に地域との関わりを持つ人」としては、善通寺市にルーツがある人やふるさと納税の寄附者などが想定され、これらの方々をプロモーションパートナーとして認定し、多角的なアピールを推進していきます。

また、「これから地域との関わりを持とうとする人」としては、都市部に居住し地方との関わりに興味がある人や、具体的な課題（子どもの貧困問題や動物の殺処分問題など）に関心がある人が想定され、これらの人に対しては、そのニーズに対応した善通寺市との関わり方を提供します。

また、ICT技術を活用したメタバース環境を整備し、善通寺市とのきっかけづくりを推進するとともに、クラウドファンディング等の手法により、支援者の輪を広げます。

主な事業・取組例

◇ふるさと納税

◇大都市圏の企業との連携・協力事業

◇メタバース環境の整備

◇クラウドファンディング

◇プロモーションパートナーの推進



基本目標 4

美しく住みやすい、持続可能なまちを創る

指標名	基準値	目標値 (R9)
善通寺市に住み続けたいと思う市民の割合	74.4%	83%

1) 基本的方向

(1) 都市機能誘導区域の活性化・魅力の向上

新市庁舎と新たに整備を行った図書館を中心に、市街地の都市機能を再編し、さらなる魅力の向上に努めるとともに、市街地の回遊軸を強化し、多くの人で賑わう、買物や文化活動等を楽しめる市街地の形成を目指します。

(2) 居住誘導区域の若返り・人口増加

人口減少や高齢化に対応し、若い世代の流出を抑制するため、空き家・空き地の活用や子育て・教育機能の充実を図り、居住誘導区域の若返りと人口増加を目指します。

(3) 市全体の生活利便性の向上

輸送力・定時制等に優れた鉄道を中心に、中心市街地と周辺的生活圏を結ぶ拠点設備（交通結節点）を配置し、生活圏単位での都市機能の集約と、それに併せた公共交通の再編について検討します。

2) 具体的施策

(1) 都市機能誘導区域の活性化・魅力の向上

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
中心市街地の観光入込客数	130 万人	140 万人
市街地の回遊軸強化事業の数【累計】	6 件	5 件

①中心市街地の回遊性向上・活性化

中心市街地の観光施設と商店街のネットワーク化を進めるとともに、中心市街地に新たな魅力と観光資源を創出することで、観光客のまちなかへの流動や回遊性を高めることにより、観光施設と商店街双方の活性化を図ります。

②新市庁舎・図書館を中心とした市街地の魅力の向上

新市庁舎と新たに整備を行った図書館を中心に、市街地の都市機能を再編し、魅力の向上を図ります。

③地域資源を結ぶ観光の拠点整備

「基本目標3 善通寺への流れを創る」に定める基本的方向に従って推進する観光地域づくりと連動し、地域資源を結ぶ観光の拠点整備を行います。

主な事業・取組例

◇新図書館の活用

◇都市再生整備計画事業

（２）居住誘導区域の若返り・人口増加

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
住宅施策の状況への満足度	24.2%	35%
空き家活用事業の件数【累計】	1件	3件
空き家バンク新規登録件数	4件	8件

①空き家と空き地の活用促進

空き家バンク事業などにより中古物件の流通を活性化させるとともに ICT 技術を用い、AI を活用した空き家空き地のデータベース作成や売り手と買い手をつなぐプラットフォーム作り、民間資本を活用した空き家・空き地の利活用の仕組み作りを進めることで、空き家・空き地の減少と地域の活性化を目指します。

②若い人が市内に留まる環境づくりの推進

市内には大学や専門学校などがあり、多くの若者が居住している一方で、卒業や就職を機に市外に流出している状況に対応するため、「基本目標1 誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを創る」に定める基本的方向に従い、雇用対策や暮らしやすさの向上に努めるほか、学生などが好んで集まる空間の創出を目指します。

主な事業・取組例

◇空き家バンクの推進

◇空き家プラットフォームの推進

（３）市全体の生活利便性の向上とよりよい生活環境の整備

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R9）
「買物するのに便利」と回答する市民の割合	63.1%	70%
地域交通の状況への満足度	—	30%
住宅用太陽光発電システム設置補助件数	60 件	80 件

① 誰もが使いやすい交通機関の再編

鉄道と二次交通との連携が不十分な現状を改善し、市民の生活利便性を向上させるため、デマンド型乗合サービス「チョイソコぜんつうじ」を運行します。

② 地域における拠点の整備

地域（生活圏）の中で日常生活が送れるよう、生活圏の機能やつながりをより強固なものにするため、生活圏やコミュニティ組織の再編や拠点の整備について検討します。

③ 「ゼロカーボンシティ」への挑戦

地球規模での環境問題に対する認識を深め、快適で豊かな生活を実現するためゼロカーボンを推進します。

④ 美しい暮らしの実現

廃棄物処理を確実に実施することにより、環境保全に努めるとともに、より良い暮らしを実現するため、住宅リフォームへの支援を行います。

主な事業・取組例

- ◇デマンド交通運行支援事業
- ◇新エネルギー導入促進事業
- ◇一般廃棄物処理への取組

- ◇コミュニティ活動支援事業
- ◇民間住宅リフォーム支援事業

発行年月：令和 7 年 3 月

発 行：善通寺市 総務部 政策課

所 在 地：〒 765-8503

香川県善通寺市文京町二丁目 1 番 1 号

T E L：0877-63-6303

F A X：0877-63-6351
